

### 第3号様式

#### 令和7年度 第4回西部公民館運営審議会 会議録 (令和8年2月2日作成)

- 1 開催日時 令和7年12月18日（木曜日）  
午後2時から3時00分
- 2 開催場所 船橋市西部公民館 2階 第1・2集会室
- 3 出席者
  - (1) 委員 宮戸委員長、坪木副委員長、牛山委員、中西委員、村尾委員
  - (2) 事務局 西部公民館長、法典公民館長、丸山公民館長、塚田公民館長、葛飾公民館長、西部公民館長補佐
- 4 欠席者 新宮委員、中道委員、日出委員
- 5 議題【公開】
  - (1) 各公民館の事業報告（9月18日～12月17日）
  - (2) 各公民館の事業計画（12月18日～3月31日）
- 【非公開】
  - (3) 社会教育関係団体登録申請（新規）  
※船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報（個人に関する情報）  
を審議することから、同条例第26条第2号に該当するため
- 6 傍聴者 0名
- 7 決定事項
  - (1) 各公民館の事業報告（9月18日～12月17日）を承認
  - (2) 各公民館の事業計画（12月18日～3月31日）を承認
  - (3) 社会教育関係団体登録申請（新規）を承認
- 8 議事 次頁より
- 9 次回は令和8年3月19日（木曜日）午後2時から  
西部公民館 第1・2集会室にて開催予定
- 10 問い合わせ先 船橋市西部公民館 電話：047-333-5415

# 令和7年度 第4回 西部公民館運営審議会

## 議事録

日 時 令和7年12月18日（木）  
午後2時02分～午後3時05分  
会 場 西部公民館 2階 第1・2集会室

午後2時02分開会

○事務局（西部公民館長補佐）

ただいまから、令和7年度第4回西部公民館運営審議会を開会いたします。

議事に入ります前に、定足数についてご報告をいたします。本日は、新宮委員、日出委員、中道委員から、都合により欠席のご連絡をいたしております。委員8名中5名の方が出席され、半数以上の出席がございますので、船橋市公民館条例施行規則第15条第3項の規定により、この会議は成立いたします。

また、船橋市情報公開条例第26条の規定により、船橋市の設置する附属機関の会議は原則公開とされておりますことから、本日の審議会について傍聴人の受付を行ったところ、本日傍聴人はおりませんでしたので、ご報告をいたします。

これより船橋市公民館条例施行規則第15条第2項の規定により、委員長に議長になっていただき、議事を進めていただきます。委員長、よろしくお願ひいたします。

○宍戸委員長

皆様、こんにちは。自席で失礼いたします。本日はお忙しいところ、令和7年度第4回西部公民館運営審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。「まなびの風」などにも船橋の小中学校のことがあつて、皆さん読んでいらして、公民館の大変さがよくお分かりだと思います。いつものように忌憚のないご意見をいただいて、よりよい会にしたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、審議に入ります前に、議事録署名人を指名させていただきます。中西委員にお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○中西委員

はい、分かりました。

○宍戸委員長

それでは、よろしくお願ひいたします。

それでは、審議に入れます。

議事（1）「各公民館の事業報告（9月18日～12月17日）」を、西部公民館から順次お願いいたします。

○西部公民館長

西部公民館の9月18日から12月17日までの事業報告を説明します。資料は、報告の1ページから6ページです。

記載のとおり、青少年事業を2件、成人事業を4件、高齢者事業を2件、その他事業を13件で、合計21件を計画どおりに実施しました。

このうち、参加人数と評価欄が空欄のところをご報告します。評価欄は、年度内の予

定を全て完了した事業について記載することとなっていますが、委員の皆様に資料を郵送した後に完了したものについては、評価欄が空欄となっているところがございますので、その説明を本日は口頭で行わせていただきます。後日、資料に追記したものを運営審議会のホームページに掲載しますので、後ほど、そちらからもご確認いただくことができます。

初めに、2ページの中段です。「リカレント講座 スマホができる！Canva でチラシをつくろう」、全2回コースの2回目、12月13日の参加人数は9人でした。評価欄ですが、身近なスマホを使用し、デザインアプリ Canva の使い方を基礎から学びました。短時間でチラシやカードなどを作成できるスキルを身につけられ、仕事や地域活動に即役立つ内容でした。定員15人に対し40人の応募があり、ニーズが高い講座であるため、次年度はコースを増やして実施したいと考えています。

続いて、その下、「触っておぼえる！スマホの基本とキャッシュレス」の参加人数は9人でした。評価欄ですが、ソフトバンクの貸出し用スマホを使って、マップやカメラの使い方など、スマホの基本操作を体験した後、キャッシュレス決済の概要を分かりやすく学びました。PayPayのチャージ方法、支払い方法、お得なクーポンの使い方などの説明もあり、生活の利便性を高めるツールとしてスマホを活用するための実践的な講座となりました。

次に3ページです。一番上、「西部寿大学」の12月10日の回、「中国文化講座」の参加人数は49人でした。

その下、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」の12月17日の回、市民ヘルスミーティングを併せて実施した回ですが、この日の参加人数は50人でした。

めくっていただきて、4ページです。上から3段目、「西部子育てサロン」の12月16日の回、「クリスマス会」の参加人数は53人でした。この3件は、今年度、まだ事業が完了していないため、評価欄の説明はありません。

続いて、5ページです。一番下、「親子ふれあいイベント ちびっこクリスマス」の参加人数は104人でした。評価欄ですが、乳幼児親子を対象に、バイオリンとピアノのコンサートを開催しました。バイオリンの弓が馬の尻尾できていることなど、楽器の説明をしてくれたり、会場内を歩きながら、すぐ目の前でバイオリンを演奏してくれたりと、子供の目線に寄り添った楽しい演奏会で、幼少時から音楽の生演奏を身近に感じられるよい機会を提供することができました。

続いて、6ページの一番上、「サークル見学・体験月間」について報告します。

まず、参加した団体の数ですが、西部公民館に登録している社会教育関係団体は、現在53団体ありますが、このうち、約7割弱に当たる36団体が、この取組に参加しました。11月1日から30日までの取組月間に来館された見学・体験者の総人数は、延べ57人でした。このうち、実際にサークルへの入会に至った人の人数は、12月15日時点

の集計で 24 人と、見学・体験者の約 4 割が入会に至るという高い成果が得られました。一方で、残念ながら 1 人の見学者も来なかつたという団体も 12 団体あり、今後の課題として残りました。次年度は、さらなる周知に力を入れながら、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。「サークル見学・体験月間」の報告は、以上です。

最後に、この資料には掲載していないのですが、12 月 7 日（日）、東部公民館の講堂において、市内 26 の全公民館の合同事業を実施しましたので、口頭で簡単にご報告させていただきます。この事業は、前回の運営審議会のときは詳細が未定だったため、計画としてご説明していませんでした。また、報告としては、中央公民館の資料に記載しているため、西部の報告資料には記載がありません。本日は、お手元に講座のチラシをお配りしましたので、参考にご覧いただければと思います。水色の縁取りのカラーの 1 枚のチラシです。「船橋市全 26 館合同事業 公民館の未来を考える～これからの社会教育施設とは～」と題した全市合同事業、こちらの参加人数は、一般参加者が 26 人、全公民館の館長ほか職員が 29 人、合わせて 55 人でした。船橋市の社会教育委員も務めていただいている筑波大学准教授の丹間康仁氏を講師にお招きし、前半は講演会、後半は、参加者が 6 グループに分かれてグループディスカッションを行い、最後にグループの発表と講師のコメントをいただきました。館長が 2 名ずつ各グループに入り、ファシリテーターとなって進行しながら、みんなが考える公民館の未来について、市民とともに活発なディスカッションを行いました。全 26 館合同事業は初めての試みで、試行錯誤の面もありましたが、今後もこういった市民と一緒に理想の公民館を考える機会をつくっていけたらと思います。

事後報告ではございましたが、全市 26 館合同事業についての報告は、以上です。

長くなりましたが、これで、西部公民館からの事業報告を終わります。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続いて、法典公民館、お願いいいたします。

○法典公民館長

法典公民館の事業報告になります。資料は 7 ページから 10 ページとなります。

青少年事業 2 件、成人事業 3 件、高齢者事業 4 件、その他事業 3 件を実施いたしました。

このうち、参加者が空欄のところをご報告いたします。7 ページの「絵本の読み聞かせ」の 12 月 13 日の参加者は 3 名でした。8 ページ、「法典寿大学」、12 月 11 日の参加者数は 63 人でした。9 ページの「認知症予防教室」の 12 月 5 日の参加人数は 19 人でした。同ページの「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」の 12 月 8 日の参加者数は 30 人でした。

それでは、主な事業につきまして、報告させていただきます。

7ページの「ハッピーサタデー事業」になります。9月21日の「子どもフェスティバル」では、毎年クオリティの高いおばけやしきが人気で、泣くお子さん、引き返してくるお子さん、面白いと興奮して出てくるお子さんなど、それぞれの感性で楽しんでいただきました。そのほか、工作コーナーでは、生涯学習コーディネーターが事前に何度も集まり、用意したペットボトル空気銃や牛乳パックブーメランの材料が早いうちになくなってしまうほどにぎわいを見せました。

11月8日の「藤原の自然教室」では、葉っぱからのどんぐりの見分け方を学んだり、丸太渡り、松ぼっくり釣り、木の名札つけをしました。丸太渡りは、木が波打って細くて揺れるためとても難しかったようです。

次の8ページ、「法典寿大学」になります。11月13日の「交通安全教室・防犯講話」では、市民安全推進課と船橋警察を講師に迎えて、講座を実施いたしました。船橋の詐欺の件数の多さに驚きながらも、事例や対策を聞くことにより、「参考になった」「とてもよかったです」と、多くの感想が聞かれました。配布物にチーバくんの反射材も入っており、その場でみんなでかばんにつけました。

塙田のコックさん合唱団のコーラスは、平均81歳ですが、コックさんの衣装と姿勢のよさでかっこよさが増していました。同年代で頑張っているということもあり、参加者の皆様も、「元気をもらった」との感想がありました。また、クリスマスコンサートということもあり、コック帽の下にクリスマスの帽子を隠して登場、披露するという演出もあり、みんなで歌って楽しみました。

続きまして、9ページ、「認知症予防教室（マットス）」になります。頭を使って高得点の狙う場所を定め、体を使ってトスをします。狙いどおりに入っても入らなくても、大きな歓声が上がります。初めての方同士のグループでも、あつという間に仲間となり、「エンジョイマットス！」を合言葉に、声をそろえて盛り上りました。

最後、10ページ、「第46回法典地区文化祭」です。法典地区自治会連合会と公民館が連携し、地域の文化祭を2つの公民館で開催しております。小中学校による演劇公演や合唱、吹奏楽、法典地区の歴史、民舞の祭典、サークル展示、模擬店など、多くの来場者に楽しんでいただきました。模擬店では、本館の料理サークルが初出店いたしました。文化祭特集号は今回、町会の掲示板にも貼っていただくなどし、周知に努めました。当日は雨が降ったこともあり、楽器の搬入などに苦労はしましたが、全体的には安全に滞りなく実施でき、多くの方に楽しんでもらいました。大きなイベントを運営するには、多くの人員と綿密な打ち合わせが必要であり、公民館と自治会連合会で協議を重ねました。何度開催を重ねても反省は尽きませんが、地域の方に喜んでいただけるお祭りとして、連携しながら続けていきたいと思います。

報告は以上でございます。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

次に、丸山公民館、お願いします。

○丸山公民館長

丸山公民館の9月18日から12月17日までの事業報告を説明いたします。資料は11ページから16ページです。

青少年事業2件、成人事業を5件、高齢者事業を5件、その他事業を6件の合計18件を計画どおり実施いたしました。

すみませんが、1か所、修正がございます。14ページの一番上、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」の12月3日の内容欄になります。「市民ヘルスミーティング」の記載がございますが、実施日ではないため、申し訳ございませんが削除願います。

続きまして、参加者数が空欄になっているところのご報告をいたします。11ページをお願いいたします。一番上の「ふなばしハッピーサタデー事業」の12月6日（土）の参加者数ですが、13名となります。

続きまして、主な事業についてご報告させていただきます。

青少年事業では、参加者数が13名と今報告させていただきました「あまくておかしな家づくり」ですが、こちら、定員16名に対しまして44名の応募がありました。当日は、ウエハースを使っての壁づくり、屋根にはくるくるポッキーを、また、窓ガラスにはホットケーキミックス粉などを飴と混ぜてつくったステンドガラス風のクッキーをはめ込むなど、子供たちは思い思いに、食べられる家づくりを楽しんでいました。

続きまして、成人事業の「まるやま友遊講座 まち歩き編」ですが、事前に座学を学んだ上で、蔵前橋など5つの橋を渡りながら、台東区立隅田公園まで散策をしました。堤防壁には江戸や明治頃の絵や風景写真などもあり、参加者は楽しみながら散策ができ、「また次回も参加したい」との声をいただきました。

13ページ、高齢者事業のうち、「LINE講座」です。昨年も人気があり、今回は基本編と応用編として、それぞれ1日実施いたしました。アンケートの難易度の設問の中で、「難しかった」との回答が4名いたことから、次回以降の取組の参考としていきたいと思っております。

その他事業になります。先ほど法典公民館でもご報告のありました15ページ、「第46回法典地区文化祭」です。サークル発表、作品展示など、サークル活動の成果の場でもあり、10月18日、19日、法典地区自治会連合会、法典公民館共催の下、丸山会場として開催いたしました。

最後に、16ページの「サークル見学・体験月間」についてです。丸山公民館では、資料のとおり、11月に実施いたしました。参加者数は15名と少なかったのですが、このうち7名がサークルに入会いたしました。また、1名が検討中との報告を受けており、約半数近くの入会につながりました。

丸山公民館からは以上となります。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

次に、塙田公民館、お願いいいたします。

○塙田公民館長

塙田公民館の事業報告です。資料は 17 ページから 18 ページです。大規模改修工事に伴い、8月1日から休館しているため、成人事業1件、その他事業3件、合計4件の報告となります。

17 ページ、成人事業の「健康測定～自分の健康を見てみよう～」は、5月の開催に引き続き実施いたしましたが、休館のため、公民館内での周知ができず、参加者が 15 名でした。片足立ちや屈伸運動など、自身のできる範囲を知ることができる内容となっており、継続して参加することで、健康維持を意識できるイベントとなっております。

続いて、「学社連携講座 生（いのち）と性の健康講座」として、塙田小学校で行った助産師による健康講座は、5年生の児童を対象に、自分や他者の身を守ることや自分を大切に思うことなど、心や体の成長に関する大変感慨深いお話を聞く機会となりました。小学校5年生の段階でこのお話を聞けることは、成長期の今だけではなく、大人になって、親になってと、人生のいろいろな場面で役に立つであろうお話をした。私自身も親になる前にこのお話を聞いていたら、子供の心と体の成長に寄り添って、もっと親としてできることがあったなと感じました。授業内での開催ですので、来年度は学校とさらに連携を図り、保護者の参加を増やせるように、公民館としても PR したいと考えております。

18 ページの「就学時健診等における子育て学習」については、塙田公民館管区内の3校で実施しました。公民館で講座を開いて参加者を募集しても、なかなか多くの方の参加が見込めないであろう講座を、入学説明会と同時開催することで、多くの保護者に聞いていただけるということは大変有意義だと思いますが、「上の子のときにも同じ話を聞いた」「仕事を休んで来ているので、入学に関する話だけにしてほしい」といったご意見もあったことから、来年度以降、講座の内容や開催時間については、学校とよく話し合って開催したいと考えております。

塙田公民館の事業報告は以上です。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、葛飾公民館、お願いいいたします。

○葛飾公民館長

葛飾公民館の9月18日から12月17日までの事業報告です。資料は 19 ページから 25 ページです。

青少年事業 2 件、成人事業 8 件、高齢者事業 3 件、その他事業 7 件、合計 20 件、それぞれ計画どおり実施いたしました。

このうち、参加人数が空欄のところを報告いたします。人数の加筆をお願いします。青少年対象の「ふなばしハッピーサタデー事業」、12 月 13 日のクリスマス会の参加人数は 45 人でした。「おはなし会」の 12 月 13 日は、10 人でした。続きまして、ページが飛びます。22 ページとなります。成人対象の「歴史散策講座」、12 月 11 日の散策人数は 20 人でした。高齢者対象の「かつしか寿大学」、12 月 16 日の映画鑑賞の参加人数は 64 人でした。続きまして、23 ページです。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、12 月 9 日は 78 人でした。24 ページのその他事業、「福祉のまちづくり支援事業 ちびっこ広場」、12 月 15 日の参加人数は 39 人でした。最後のページ、25 ページです。「葛の葉らいぶ」、12 月 6 日のクリスマスコンサートの参加人数は、89 人でした。

いくつか抜粋して、簡単に補足の説明をさせていただきます。

19 ページの成人事業、「葛飾公民館本館家庭教育セミナー」では、2 回とも親子で調理実習をしました。9 月はイワシをさばいて、かば焼き丼やつみれ汁をつくり、親子で食べました。11 月は、石井食品を講師に、自分たちでこねて丸めたミートボールに、石井食品特製のトマトソースをつけて食べました。

続いて、20 ページです。「民話の魅力」として、社会教育関係団体が講座を企画し、講師選定までしての開催となりました。参加人数 36 人中 15 人が男性だったということで、歴史とか民話はやはり男性から根強い人気なのだと感じました。

続いて、22 ページです。「パーティー料理 de クリスマス」、こちらは日中勤務していて、公民館事業に参加機会が少ない方や、公民館利用をしたことがない方を対象として企画いたしました。夜の 7 時から開催となり、フランス料理のシェフに、おうちでつくれるクリスマス料理として、ローストチキン、ラタトウイユ、キャロットラペのつくり方を教わり、ワインと一緒に楽しみました。16 人中 2 人は、公民館の利用が初めての方に参加いただくことができました。

続きまして、24 ページです。「地域学校協働活動の推進事業」として、葛飾中と行田中の合同アンサンブルコンサートを開催いたしました。親御さんもですが、特に地域の方々も、ふだん聞くことのできない中学生の演奏を聴き、活動を見ていただくことができました。

最後に、25 ページです。「葛の葉らいぶ」は、“0 歳から楽しめる親子クリスマスコンサート”として、泣いても笑っても踊っても歌ってもオーケーという、赤ちゃんファーストのコンサートを開催しました。講堂は、ベビーカーでの出入りが自由で、講堂の前半分、床の部分にジョイントマットを敷いて、パパ、ママ、赤ちゃんの家族で座ったり、寝転がったりしながら、一緒に見られる床の席としてつくりました。大勢の家族に来ていただきました。クリスマスソングに合わせて歌ったり泣いたり、リズムを取っ

たりと、かわいい子供たちをいっぱい見ることができました。

「サークル体験・見学会」につきましては、まだ6団体が未提出で、途中の段階の集計なのですが、今回の体験会で6人が入会していることを確認しております。

葛飾公民館の事業報告につきましては以上です。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの事業報告につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、お願ひいたします。

どうぞ。

○中西委員

法典公民館の認知予防の講座ですが、私、マットスに参加しまして、初めてでしたけれども、お手玉のような小さいボール、それを1人で4個投げてどこの枠に収まるか、その収まり方で点数を競うんです。初めてやって、すごく楽しかったです。館長もおっしゃいましたけれども、一番最初に、「エンジョイマットス！」と言うんですね。その後に投げた人には、「ナイスマットス！」と言うんですね。次に投げる人に「グッドラックマットス！」と言うんですけど、その声をかけるのもすごく新鮮で楽しかったです。それと、得点は2桁、3桁の足し算ですけれども、自分で計算するんですね。自分だけの点数を計算するので、それも脳トレになっていてすごくよかったです。競うというよりも、みんなでわいわいと、すごく楽しかったような記憶です。

それともう一つ、私、寿大学も参加していますが、“塙田のコックさん”は、初めて見せていただきました。とても親しみがあって、ほんわりとした感じ、それで自分たちも一緒に歌わせてもらうこともあって、すごく盛り上がっていたと思いますので、また見たいなと思いました。ありがとうございます。

○宍戸委員長

ほかにはいかがですか。

○村尾委員

私も西部公民館の「わくわくセミナー」生涯学習コーディネーターの1人として、企画・運営を公民館と一緒にやらせていただきました。11月6日の「ワインの発祥地 ジョージアワインを楽しもう」という講座でしたけれども、一番感動したのは、参加者がご夫婦だったり、男性の参加が45名中半分以上でした。平日のこの時間ですけれども、こんなに男性が来てくださいました。ワインというのも魅力だったとは思いますけど、ご夫婦参加が多かったので、この企画をしてよかったです。

以上です。

○宍戸委員長

ありがとうございます。

○中西委員長

いろんな事業をやっていただいているけれども、男性の参加する方が少ないですね、どの講座も。女性でしたら、「行く？」と言って、すぐ話はまとまると思いますが、本当に男性の方は、例えば寿大学でも、50人いたら1割もない2人、3人ぐらいかなという感じで、ほとんど参加がないのがすごく残念だなと、何とかならないのかなといつも思っています。

○宍戸委員長

ほかにいかがでしょう。どうぞ。

○坪木副委員長

12月7日に開かれた“公民館の未来を考える”で、いろいろとミーティングをされたと報告を受けました。これは非常に興味があるので、グループミーティングをやった結果をのぞきたいのですが、どこかで見る方法はありますか。

○西部公民館長

中央公民館がホームページに載せる予定と聞いていますが、すでに公開されているか、後ほど確認をしてみます。

○坪木副委員長

できれば講演内容のレジュメものぞいてみたいのですけどね。

○西部公民館長

講演内容とレジュメですね。ホームページの掲載状況を確認して、後ほどご報告いたします。

○坪木副委員長

では、後ほど分かったら教えてください。

○西部公民館長

かしこまりました。

○宍戸委員長

それでよろしいですか。

○坪木副委員長

はい。

○宍戸委員長

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○牛山委員

“塙田のコックさん”のことで付け加えるのですけれども、塙田公民館の調理実習室で、定期的に男性だけの調理実習をやっているんですね。それが“塙田のコックさん”で、その人たちの有志の中で、歌の好きな人たちが合唱団を組んだのが始まりなんですね。そうしたら割と人気が出て、いろいろなところに出前コンサートをするようになっ

たという経緯がございます。私が塚田地区社協の副会長をやっていた頃から合唱団を始めまして、それでいろいろなところで出前コンサートをして、喜んでいただいている。大分高齢化が進んで、今平均81歳ということですけれども。

そういう定期的なサークルで、男性のサークルというのを積極的につくっていく方向を何か見つけていけば、派生効果が出てくるのではないかなど。男性の方はシャイなので、女性がいっぱいいるところに1人だけぽつと入るのは、ちょっと気が重いのかなと思いますので、まずはきっかけとして男性だけのグループのところに足を運んでいただいて、それで、だんだんいろんな活動に参加していただくようになるといいんじゃないかなと、そのときの経験から思いましたので、ちょっと言わせていただきました。ありがとうございます。

○宍戸委員長

ほかにはいかがですか。大体よろしいでしょうか。

ほかにご質問がなければ、各公民館からの事業報告については、承認するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宍戸委員長

それでは、承認といたします。

次に、議事（2）「各公民館の事業計画（12月18日～3月31日）」を、西部公民館から順次お願ひします。

○西部公民館長

西部公民館の12月18日から3月31日までの事業計画を説明します。資料は計画の1ページから4ページです。

初めに、青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」、「地域学校協働活動（出張授業）中山まちのむかしといま」、「子どもフェスティバル」の計3件の事業を計画しています。

このうち、子どもフェスティバルは、文化祭と並び公民館恒例の二大イベントの一つで、今年は3月7日（土）に開催します。現時点では、ダンスや武道の演武などの発表が5団体、英語や将棋、人形劇、絵本の読み聞かせなどの体験コーナーが7団体、模擬店が3団体と、計15団体が参加する予定であるほか、自転車駐輪場の整理などで多くのボランティアスタッフも参加してくれる予定です。今年も景品がもらえるスタンプラリーの企画も用意しており、地域の子供たちに思い出に残る体験と交流の機会を提供できるよう、盛大なイベントにしたいと考えています。

続いて、成人事業です。成人事業は、1ページの一番下、「アフタヌーンヨガ」と、2ページの一番上、「公民館に行こう 夜のアロマ講座」の計2件の講座を企画しています。この2件の事業は、新たな利用者層の開拓を目的として、土曜日の午後のヨガ、

金曜日の夜のアロマと、平日の昼間には仕事などで公民館に来ることができない方、公民館をまだ利用したことがない方などに、公民館に足を運んでいただくきっかけづくりとなることを目的としています。

続いて、高齢者事業です。高齢者事業は、2ページの中段に記載のとおり、「西部寿大学」、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、「元気応援講座」の3件を計画しています。

最後に、その他事業です。その他事業は、3ページから4ページにかけて記載のとおり、「本はともだち」、「西部子育てサロン」、「おもちゃの病院」、「親子で楽しもう」、「おぐりはら地域ふれあいコンサート」、「館報の発行」と、計6件の事業を計画しています。

このうち抜粋して、「おぐりはら地域ふれあいコンサート」について、簡単に補足説明いたします。地域ふれあいコンサートは、文化課との共催事業で、「第30回ふなばし音楽フェスティバル」の一環として実施します。おぐりはら地域ふれあいコンサート実行委員会の皆さん企画・立案により、今年は、「2台ピアノの調べ」をお届けします。西部公民館では、現在休館中の中央公民館からピアノをお預かりすることになっており、一時的に講堂に2台のグランドピアノが設置されることになります。この絶好の機会を生かして、2台のグランドピアノを有効に活用したコンサートができるものかと考え、ピアノデュオ Animo（アニーモ）による2台ピアノの演奏会を企画しました。Animoは、西部公民館の近隣にお住まいの、兄と妹お二人で結成するピアノデュオ奏者で、日頃から公民館の音楽室などをよく利用されていることがきっかけで知り合い、今回の出演に結びつきました。息の合った、迫力ある2台ピアノの演奏をお楽しみいただき、身近な公民館で生の音楽に親しんでいただく機会を提供して、地域の音楽環境がより豊かになることを期待しています。

西部公民館からの事業計画の説明は、以上でございます。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、法典公民館、事業計画をお願いいたします。

○法典公民館長

法典公民館の事業計画についてご説明します。

まず、5ページの「絵本の読み聞かせ」ですが、こちらは記載のとおり実施してまいります。

その下、「ハッピーサタデー事業」につきましては、すみません、記載漏れがありましたので、記載をお願いいたします。1月24日の上に、12月20日（土）、時間は10時から11時半、内容はお正月飾り、講師は公民館職員、定員は20名で行います。ヨーグルトのふたやモールなど、身近なものを使ってお正月飾りをつくります。募集当日で定

員がいっぱいになりました。

1月24日は、「おたのしみゲーム大会」で、モルックとアタック・ファイブ（これは、4チームが4コーナーに分かれて、各チームが順番に的に向かってストーンを滑らせ、得点を争うゲーム）で楽しめます。2月7日については、「スポーツ雪合戦」で盛り上がります。3月7日については、生涯学習コーディネーターと現在協議中となっております。

その下、「もっと知ろう！自分のスマホ」につきましては、基本操作の中で、少しずつステップアップしながら講座を開催しています。自分のスマホで受講できるということもあり、申込み希望が毎回多くあります。

6ページ、「法典子育ての会家庭教育セミナー」になります。子育ての会は、小学生の保護者で構成されており、自ら子供や保護者のための講座を、公民館と連携しながら企画・運営しています。今回は、ヘッドマッサージと子供の集中力アップ講座となっております。

その下、「法典寿大学」になります。1月8日は、携帯電話を巡るトラブルに遭わないために、スマホの知識やスマホの危険を知ることは重要です。スマホを理解して使うための講座を開催いたします。

2月は、「自宅で楽しくできる体と脳のトレーニング」と題して、講話と実技で学びます。

3月は閉校式で、尺八などのコンサートとなります。日本の伝統である和楽器のすてきな音色を絶やさないために、そして、そのよさを伝えていきたいという思いで活動している若い演奏家による演奏になります。

続きまして、「シニア足育講座」になります。一生涯使う足の健康について、シーフィッターを講師に迎え、シニアを対象に、足についての正しい知識と正しい靴の選び方、履き方などを学びます。

「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」については、記載のとおり実施いたします。

続きまして、7ページ、「親子クリスマスコンサート」、「トランペットとピアノで届ける音楽の贈りもの」になります。身近で生演奏を体験、泣いても騒いでも大丈夫、楽しい親子クリスマスコンサートを開催します。

その下、「子育て支援講座（ぽんぽこ広場）」につきましては、資料のとおり実施いたします。

次に、「救急フェア」になります。法典3丁目町会、松風会町会との共催事業となります。AEDや心肺蘇生訓練、起震車による地震体験、煙中訓練などを行います。

同ページになります。「自宅で出来る防災キャンプ」です。身近にあるものを使って、楽しくできる防災キャンプをみんなで実施してみます。耐熱性のポリ袋に材料を入れて湯煎するだけの簡単な調理法で料理したり、料理の待ち時間には、身近にあるもので防

災グッズづくりを行う予定です。

同ページ、「法典ふれあい広場」になります。対象者は高齢者で、地域の人たちが寄り合い、身近な話題でみんなで話したり聞いたり、トランプなどのゲームをしながら交流を図ります。このような場で今後の講座のヒントがつかめればいいなと考えております。

続きまして、「ふなばし音楽フェスティバル～地域ふれあいコンサート～」になります。コンサートは、地域の皆様が大変楽しみにしている事業です。法典地区ふれあいコンサート実行委員の方々が、毎年いろいろな音楽を楽しんでいただきたいと企画・運営しています。今回は、南米のハープ・アルパとマンドリンの演奏でお楽しみいただきます。

法典公民館からは以上になります。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、丸山公民館、お願ひいたします。

○丸山公民館長

丸山公民館の12月18日から3月31日までの事業計画について、ご説明させていただきます。

最初に、資料は9ページ、青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」と「巡回児童ホーム 小学生わくわくタイム」を資料のとおり実施いたします。

「第41回子どものつどい」ですが、地域の人々とともに、子供たちによい文化を提供し、楽しく集える場を設けて、子供たちにふるさと意識を芽生えさせ、地域を明るく、魅力あるまちにしていくことを目的に、町会・自治会、青少年育成会、小学校PTAなどの代表で組織される実行委員会とともに共催で実施いたします。昨年も好評だったので、地域の子供たちに大変人気のある事業となっております。この間、第1回目の実行委員会を行いまして、基本的な内容につきましては、記載のとおり、作品展示、工作、手づくり遊びコーナー、模擬店など、そういうものを出させていただいて、子供たちのために実施したいと考えております。

続きまして、成人事業です。「新春まるやま寄席」ですが、笑いでよい年をスタートしていただくとともに、文化・芸術に触れる機会を提供することを目的に、1月18日(日)に実施いたします。例年は落語家さん2名を迎えて行われていたのですが、今回は落語のほかに紙切りの方を呼んでの公演を予定しております。

10ページをご覧ください。高齢者事業です。「さわやか学級」、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」を、それぞれ資料のとおり実施いたします。

続きまして、その他事業です。「巡回児童ホーム 0・1・2歳ぽかぽか広場」と「丸山おはなし会」を、こちらも資料のとおり実施いたします。

11 ページの「第 20 回ミューズライブまるやま」です。先ほど西部公民館でもご報告がありましたが、この時期に行われます「第 30 回ふなばし音楽フェスティバル」の一環となります。地域の方に良質な音楽に親しむ機会と心豊かな時間を提供することを目的に、2 月 15 日（日）に、Femme Fatale、ファムファタルと読むのですが、若手グループを迎えて、アルゼンチンタンゴのコンサートを実施いたします。

最後に、「館報の発行」です。12 月発行分ですが、印刷が出来上がりましたので、配布させていただきました。表面に落語の寄席、裏面にアルゼンチンタンゴをメインに載せております。地域へは、地域新聞社より 12 月 26 日に配布予定となっております。2 月発行分につきましては、3 月 1 日開催の「子どものつどい」の記事を中心とする内容で配布する予定です。

丸山公民館からは以上です。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、塙田公民館、お願いいいたします。

○塙田公民館長

塙田公民館の 12 月 18 日から 3 月 18 日までの事業計画をご説明いたします。

休館中のため、事業は、「子育て支援 ひよこ広場」の開催のみとなります。年度内は、町会会館をお借りしての開催となります。また、4 月から再開することを地域の方にお知らせするため、3 月に館報の発行を予定しております。

塙田公民館の事業計画は以上です。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、葛飾公民館、お願いいいたします。

○葛飾公民館長

葛飾公民館の 12 月 18 日から 3 月 31 日までの事業計画について説明いたします。資料は 13 ページからとなります。

青少年対象の「ふなばしハッピーサタデー事業」、12 月は、「ダンスでクリスマス」、ミラーボールでキラキラさせて気分を上げながら、クリスマスソングに合わせてダンスをします。

1 月は、「お正月あそびともちつき」。こちらは、青少年相談員や地区の町会、ボランティアの方々に協力を得まして、きねと臼で餅つきをします。獅子舞も来て、ふだん見られないお正月を体験してもらいます。2 月は、「しかのこフェス」と称しまして、こどもまつりを開催します。こどものボランティアを募集して、こどもによるこどものための楽しい祭りにしたいと計画しています。3 月は、ふかふかの肉まんをつくります。

「おはなし会」は、全 12 回のうち 7 回から 12 回を開催します。

成人対象の「葛飾公民館本館家庭教育セミナー」は、1月に、「親子でボードゲームを体験しよう！」ということで、社会教育関係団体のコンバディダスボードゲーム部にお願いをして、カードゲームやサイコロゲームなど、複数の親子で対戦します。

続いて、14ページです。「おもしろ雑学講座『防災・あなたの家族の命を守るために』」は、生涯学習コーディネーターが企画をして、今回はチラシもコーディネーターがつくり、募集をしております。船橋市消防職員の方に来ていただき講座を実施します。

「西船橋産のいちご」、こちらは、地元の農家の方に、農作物についてお話をしていくだけでから、いちごの食べ比べをしたいと考えております。

「おうちで簡単燻製とピザ」、こちらはキャンプなどがはやる中で、簡単に作れる燻製とピザをつくります。

高齢者対象の「かつしか寿大学」と、次の15ページにあります「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、それぞれ記載のとおり開催する予定です。

その他事業に参ります。「福祉のまちづくり支援事業 ちびっこ広場」、こちらも記載のとおり実施予定です。

「葛の葉らいぶ」、1月は、毎年恒例の「新春葛飾福寄席」です。三遊亭歌彦と柳亭市好の寄席となります。2月は、“あはひを聞く”というコンサートを開催します。「あはひ」とは、聞き慣れない言葉ですが、間とか隙間、組合せなどという意味で、古い言い回しだそうです。今回は、3名のアーティストがそれぞれ、ピアノ、バリトン、琴で、「荒城の月」などを演奏して、楽しい豊かな時間を過ごします。

最後のページ、16ページとなります。「地域学校協働活動の推進事業」として、2月に「葛飾小音楽クラブ スプリングコンサート」を開催します。クラブ活動として活躍している葛飾小学校の音楽クラブを地元の皆様に見ていただき、さらに応援していただくことを目的に開催いたします。

「館報の発行」は、こどもまつりなどを掲載し、2月の初めに配布予定です。

葛飾公民館の事業計画は以上です。

#### ○宍戸委員長

ありがとうございました。

少し見ていただきますか。いいですか。

この事業計画につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いします。

どうぞ。

#### ○村尾委員

今、葛飾公民館の「おもしろ雑学講座」で、消防職員がコーチですが、エマージェンシーコール体験とは、どういうことですか。

#### ○葛飾公民館長

エマージェンシーコールというのは、119番の仕方だとか、あとは、命の危険を感じ

た際にどうやってつないで、119番もそうなのですけれども、AEDにしても、見ている人が、「あなた、AEDを持ってきてください」とか「あなた、消防署に通報してください」、ここに人が倒れていたとしたら、この人が判断をして、人を使って、どんどんコールをしていって助けを呼ぶ、そのような形で広めていこうというような、災害時でも確実に安否確認や指示伝達を行うことをいいます。

○村尾委員

AEDも。

○葛飾公民館長

AEDもそうです。要は、一人でできない。人が倒れていたら、例えば私が、「あなたは119通報をしてください」「あなたはAEDを持ってきてください」と、仕切っていって、その間にも心臓マッサージを始めるのですけれども、30秒やったら、じゃあ、あなた、次交代してくださいと言って、少しずつ交代しながら皆さんで命を守るような形の講座となります。消防職員の方にそれを教えていただく。AEDのお人形だとかAEDの機械だとかを持ってきていただきて、実践でやっていただく形を取ります。

○村尾委員

分かりました。ありがとうございます。

○宍戸委員長

ほかに、どうですか。いいですか。

ほかにご質問がなければ、各公民館からの事業計画については、承認するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宍戸委員長

ありがとうございます。それでは、承認といたします。

議事（3）については、船橋市情報公開条例第26条第2号に該当するため、非公開とする。

以上で議案の審議は全て終わりました。委員及び理事者の皆様、ご協力ありがとうございます。

それでは、事務局にお返しいたします。

○事務局（西部公民館長補佐）

委員の皆様、長時間にわたりましてのご審議ありがとうございました。

次回のご案内をさせていただきます。令和7年度、最後の運営審議会となります。令和8年3月19日（木）、午後2時より、会場はこちら、西部公民館第1・第2集会室となります。

以上をもちまして、令和7年度第4回西部公民館運営審議会を閉会いたします。皆様、  
お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時05分閉会